

令和6年度 第5回 浜松市中央区協議会西地域分科会

日時:令和6年9月18日(水)
午後1時30分 ~ 3時(予定)
会場:西行政センター 3階 大会議室

次 第

1 開会

2 会長あいさつ

3 区長あいさつ

4 議事など

(1)【諮問事項第1号】令和7年度中央区役所費(西地域分)の予算要求の概要について

☞ 資料1(P.1)

(2)【協議事項第8号】令和7年度以降の区政運営方針における将来像のたたき台について

☞ 資料2(P.7)

(3)【協議事項第9号】追加分のパブリック・コメント(パブコメ)の取扱いについて

☞ 資料3(P.11)

(4)事務局からのお知らせ

(5)令和6年度 地域課題について

(6)地域課題の意見交換

ア 地域の団体について

【一覧表】1 地域、街づくり - 7

イ 公園、広場等の整備について

【一覧表】1 地域、街づくり - 8

5 閉会

第9号様式

区 協 議 会

区 分	<input checked="" type="checkbox"/> 諮問事項 <input type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	令和7年度中央区役所費（西地域分）の予算要求の概要について				
事業の概要 （背景、経緯、 現状、課題等）	令和7年度浜松市予算の編成に関して、中央区役所費（西地域分）の予算要求を行う。				
対象の区協議会	浜松市中央区協議会西地域分科会				
内 容	浜松市区及び区協議会の設置等に関する条例第11条第3項第1号に基づき、令和7年度中央区役所費（西地域分）の予算要求の概要について諮問するもの。				
備 考 （答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など）	答申を得たい時期 令和6年10月2日（水） （第6回西地域分科会開催時）				
担当課	西行政センター	担当者	丸山 浩亜	電話	597-1112

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

第8号様式

浜市協第74号

令和6年9月2日

中央区協議会 様

浜松市長 中野 祐介



区協議会への諮問について

浜松市区及び区協議会の設置等に関する条例第11条第3項の規定に基づき、
下記のとおり諮問します。

記

- 1 諮問内容 別紙第9号様式のとおり
- 2 答申期限 別紙第9号様式に記載された期限のとおり

令和7年度 中央区役所費（西地域分） 当初予算要求の概要（案）

（単位：千円）

令和6年9月4日現在

事業	R7年度 (見込額) A	R6年度 (当初) B	増減 A-B	内 訳 ※（ ）内は令和6年度当初予算額
中央区役所費 (西地域分)	355,403	306,382	49,021	※人件費を除く
1 区管理運営事業	148,404	90,974	57,430	(1) 区役所等運営 4,982千円 (4,573千円) (2) 公有財産維持管理 84,129千円 (30,513千円) (3) 庁舎維持管理 52,625千円 (48,718千円) (4) 公用自動車管理 6,668千円 (7,170千円)
2 協働センター等 運営事業	112,440	110,853	1,587	(1) 協働センター 神久呂・入野・伊佐見・ 和地・庄内・篠原・雄踏 76,496千円 (64,292千円) (2) 舞阪支所 35,944千円 (46,561千円)
3 地区コミュニティ 協議会事業	400	400	0	
4 区協議会運営事業	255	241	14	
5 地域力向上事業	14,772	16,512	△ 1,740	(1) 市民提案による 住みよい地域づくり 助成事業（補助金） 3,000千円 (3,000千円) (2) 区民活動・ 文化振興事業 8,772千円 (9,517千円) (3) 区課題解決事業 1,800千円 (2,795千円) (4) 協働センター等を 核とした 地域課題解決事業 1,200千円 (1,200千円)
6 行政連絡事業	43,230	43,245	△ 15	
7 自治会振興事業	31,562	39,906	△ 8,344	(1) 自治会集会所整備費 助成事業（補助金） 2,520千円 (13,266千円) (2) 防犯灯設置維持管理費 助成事業（補助金） 29,042千円 (26,640千円)
8 浜名湖うなぎまつ り 開催事業	4,292	4,217	75	
9 区役所デジタル 運営経費	48	34	14	

地域力向上事業の詳細

(単位：千円)

令和6年9月4日現在

事業（所管課）		R7年度 （見込額）	内容
地域力向上事業		14,772	
(1) 市民提案による住みよい地域づくり 助成事業（補助金） （西行政センター）		3,000	
(2) 区民活動・文化振興事業		8,772	
ア	伝統文化支援事業 （西行政センター）	1,600	雄踏歌舞伎「万人講」普及のための経費 子供歌舞伎教室、定期公演
イ	はまなこ夏フェスタ （西行政センター）	2,000	はまなこ夏フェスタ開催のための経費 弁天島海浜公園の海開きにあわせて、イベントを開催
ウ	海の子と山の子の 地域間交流事業 （西行政センター）	292	庄内地区と長野県箕輪町の子どもたちを対象とした 地域間交流のための経費
エ	中村家住宅活用事業 （西行政センター）	380	高校生の部活動発表の場として中村家住宅を活用する ための経費
オ	おいしい舞阪 まるごと体験フェア （舞阪支所）	3,500	おいしい舞阪まるごと体験フェア開催のための経費 舞阪地区をはじめとする西地域の特産品に直接触れる ことができる体験型イベント
カ	舞阪えんばい朝市開催事業 （舞阪支所）	1,000	舞阪えんばい朝市開催のための経費 しらすなどの水産物及び舞阪地区の地場産品を販売する イベント
(3) 区課題解決事業		1,800	
ア	みんなが住みよい 西地域セミナー事業 （西行政センター）	42	ユニバーサルデザインの普及啓発活動を実施するた めの経費
イ	西地域交通安全啓発事業 （西行政センター）	776	西地域交通安全啓発イベント等開催のための経費 サイクルマナー教室、高齢者交通安全講習会、交通安 全コーナーによる啓発活動
ウ	表浜防風林再生事業 （舞阪支所）	882	表浜防風林を再生するための経費 舞阪表浜での植樹の実施
エ	健康寿命延伸啓発事業 （中央健康づくりセンター）	100	健康寿命延伸の啓発イベント開催のための経費 「はままつ食de元気応援店」や西行政センターで健康 寿命延伸の啓発イベント、西行政センター市民ホールで 啓発展示
(4) 協働センター等を核とした 地域課題解決事業 （西行政センター）		1,200	支所及び協働センターの職員が、地域団体と協働 し、地域課題の解決に取り組むための経費

区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項
件 名	令和7年度以降の区政運営方針における将来像のたたき台について
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	○背景 区民の皆様とともに地域の課題を解決し、市民サービスの向上や暮らしやすい地域づくりを進めるために、区長が区政運営に当たっての基本的な方針、区の実施課題等を区政運営方針として毎年度公表している。
対象の区協議会	中央区協議会（西地域分科会）
内 容	<p>令和7年度以降の区政運営方針における将来像のたたき台について意見を伺うもの。</p> <p>令和7年度以降の区政運営方針は、区再編を契機として次のとおりの策定方針とすることとなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「将来像」及び「基本方針」の2項目で構成する。 ・区単位で作成し、地域（旧区）ごとの主要事業等を記載する。 <p>上記方針を第1回代表会で協議した結果を受け、各地域分科会で委員より「将来像」に関する意見を募集、協議を行った。</p> <p>については、各地域分科会で挙げられた「中央区全体の特性や理想像を表すキーワード等」、また代表会及び地域分科会での協議の結果を踏まえ、区振興課及び行政センターで作成した「将来像」のたたき台について意見を伺うもの。</p> <p>(補足) 「将来像」 ……「キャッチフレーズ」及び「10年後の目指す姿」で構成 「基本方針」 ……従来の「基本方針」及び「まちづくりの柱」を統合</p>
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	○今後の主な予定 令和6年8、9月 区振興課、行政センターで作成した「将来像」のたたき台を分科会で協議 令和6年10月 分科会での協議結果を踏まえた案を代表会で協議 令和6年10月～ 令和7年3月 区振興課、行政センターで全体の素案を作成、随時代表会及び分科会で協議 令和7年4、5月 「将来像」と併せ令和7年度中央区区政運営方針を代表会及び分科会で報告公表
担当課	中央区区振興課

令和7年度以降の区政運営方針における将来像のたたき台について

中央区・区振興課

東行政センター

西行政センター

南行政センター

キャッチフレーズ	中央区 調和と融和で紡ぐ ユーフォリアの輪
10年後の 目指す姿	<p>中央区は、商業施設や官公庁などの都市機能に加え、豊かな自然や景勝地、観光資源、世界に誇る産業など多彩な魅力を持っています。</p> <p>それぞれの地域でこれまで育まれた様々な魅力を引き続き大切にし調和していくことや、さらに、混ざり合うことで区全体としての相乗効果が期待できる場合は融和しながら、安全・安心でだれもが輝き暮らしやすく、一人ひとりの幸福感が地域にそして区全体に輪として広がるまちを目指します。</p>
理由	代表会、地域分科会でのキーワードや意見（抜粋）
	<p>（キーワード）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の個性が輝く、融和と連携、魅力多彩、個性的、多様な地域性 ・安全・安心、だれもが暮らし（住み）やすい、活気がある、幸福感増大 ・子育てがしやすい、若者が集まる、思いやり、赤ちゃんからお年寄りまで（意見） ・中央区の独自性は、文化・産業・都市・自然等の多様性が調和することである ・浜名区や天竜区、また市全体とも差別化された中央区の独自性がある将来像にしてほしい
	意見を受けての検討
<ul style="list-style-type: none"> ・「調和」は『尊重し合い共存すること』を意味し、「融和」は『混ざって融けて調和し共有すること』を意味する。中央区における各地域の多彩な特長や魅力を引き続き大切に「調和」していくことや、さらに、混ざり合うことで区全体としての相乗効果が期待できる場合は「融和」を意識し、区全体も地域も輝くまちを目指す。 ・浜松市総合計画の次期基本計画は、ウェルビーイング（身体的、精神的、社会的に良好な状態）の視点を取り入れており、一人ひとりが幸福を実感できることを目指している。「暮らし（住み）やすい」、「安心できる」、「活気がある」等の意見は、幸福感との相互の因果関係にある。 ・多彩な特長や魅力が「調和」・「融和」（英訳：harmony）することで、ユーフォリア（多幸感、幸福感⇔ウェルビーイング）を充実させることが、区再編を受けての中央区として目指す将来像であると考えます。 ・上記抜粋以外にも、区政において重要なキーワードや意見を多くいただいたため、それを踏まえ基本方針を検討していく。 	

第9号様式

区 協 議 会

区 分	□諮問事項 ■協議事項 □報告事項				
件 名	追加分のパブリック・コメント(パブコメ)の取扱いについて				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度当初に予定されていたパブコメ案件(14件)については、7月の区協議会にて対応(パブコメ実施担当課による説明又は資料配付)が決定している。 新たに、河川課の「第2次浜松市川づくり計画」について、案件が追加されたため、区協議会での取扱いについて協議するもの。 				
対象の区協議会	中央区協議会西地域分科会				
内 容	<p>1 パブコメ(追加分)の概要 実施担当課：河川課 計画名：浜松市川づくり計画 詳細は、別紙パブコメ一覧表のとおり</p> <p>2 協議事項 上記パブコメ案件について、河川課からの説明を求めることについて協議するもの。(パブコメ運用区分③) なお、同一区内の地域分科会で取扱いが一致しない場合は、別紙2の運用ルールに基づき取扱いを決定します。(運用ルールは代表会にて決定済)</p> <p>3 今後スケジュール 9月(今回)：追加分のパブコメの取扱い(パブコメ実施担当課による説明又は資料配付)を決定 10月以降：河川課は上記決定にもとづき、区協議会での説明又は資料配付</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>パブコメの運用区分</p> <p>①原則として、情報提供までとし、概要版の配付にとどめる。 ただし、以下②、③の場合は区協議会での説明を行う。</p> <p>②パブコメ実施担当課の判断によって意見を聴取する必要がある場合</p> <p>③区協議会から求められた場合</p> </div>				
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)					
担当課	西行政 センター	担当者	渡辺 貴史	電話	597-1112

令和6年度パブリック・コメント一覧表

No.	①件名	②担当課	③意見募集 期間	④結果等 公表	⑤実施 (施行)	⑥対象地域	⑧担当課による説明									
							説明の有 無	中央	東	西	南	浜名	北	浜北	天竜	
1	浜松市川づくり計画(案) ⑦概要 浜松市川づくり計画は、浜松市が目指すべき河川整備の方向性を示す計画です。平成25年の策定から10年以上が経過し、気候変動による降雨量の増加や土地利用の変化等が生じているため、現在の社会情勢を踏まえて計画を更新します。	河川課	11月	令和7年2月	令和7年4月	全市域	無									

同一区内の地域分科会でパブコメの取扱いが分かれた場合の運用ルール

取扱いが同一区内の地域分科会で <u>一致した場合</u>	①一致したとおりの取扱いとする。
取扱いが同一区内の地域分科会で <u>一致しない場合</u> ※「代表会」「地域分科会」「資料配付」が混在する場合 ※代表会と地域分科会の両方への説明はできない。	①最も多い取扱いとする。 ②同数の場合は、よりきめ細かな対応の取扱いとする。 ・「代表会」と「地域分科会」が同数の場合は、「地域分科会」とする。 ・「代表会」と「資料配付」が同数の場合は、「代表会」とする。

令和6年度 地域課題（まとめ）

【浜松市中央区協議会西地域分科会】

令和 6 年9月18日現在

目次

令和6年度地域課題

- ・ No. 1 防災訓練参加者の減少に歯止めを掛けたい..... p1
- ・ No. 2 同報無線放送の実態 p3
- ・ No. 3 町内の防災危険個所マップ p5
- ・ No. 4 外国人や障がい者との交流について p7
- ・ No. 5 雑ガミ回収の効率を上げる p9
- ・ No. 6 地域の魅力と地域の課題を語ろう！ p11
- ・ No. 7 安否確認について p13
- ・ No. 8 ノーマライゼーションについて p15
- ・ No. 9 平時における発災前に行う「防災移転」の促進について..... p19
- ・ No. 10 弁天島海浜公園の再整備について p21
- ・ No. 11 部活動の地域移行について p23
- ・ No. 12 体育館の空調設備について p25

No.	1	提案委員氏名	片山 幸一																																					
1	「地域課題」																																							
<p>「防災訓練参加者の減少に歯止めを掛けたい」 (舞阪町砂町自治会)</p> <ul style="list-style-type: none"> 当自治会の令和6年度の加入世帯数は319世帯、自治会員数は780～800人です。 令和2年度(2020年)の国勢調査によれば、砂町地区の65歳以上の割合は40.5%です。過去5回の国勢調査から令和7年度を予測すると42.1%となります(令和5年2月24日、西区区振興課「地域の未来予測をしてみませんか」より)。 浜松市の防災訓練計画に合わせて、年3回の防災訓練、津波避難訓練を実施している(9月、12月、3月)。 <p>過去の地域防災訓練(12月)の参加者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>2014</th> <th>2015</th> <th>2016</th> <th>2017</th> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> <th>2022</th> <th>2023</th> </tr> <tr> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>224人</td> <td>202人</td> <td>196人</td> <td>186人</td> <td>168人</td> <td>141人</td> <td>127人</td> <td>117人</td> <td>82人</td> <td>70人</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 参加者の減少は「訓練のマンネリ化」、「訓練のPR不足」、「住民の高齢化」、「新型コロナウイルス感染症の発生」等が原因か。 令和2年12月の訓練でアンケートを取りました。「避難訓練は気持ちを引き締めるために必要である」、「避難経路が確認できてよかった」等のある一方「役員だけの訓練で終わっている」という意見もありました。 											2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	224人	202人	196人	186人	168人	141人	127人	117人	82人	70人
2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023																															
H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																															
224人	202人	196人	186人	168人	141人	127人	117人	82人	70人																															
2	他の委員への依頼したいこと																																							
<p>住民に防災訓練へ参加していただくために、「訓練内容」、「訓練の案内文」等、工夫されている自治会(自主防災隊)、または団体があれば教えていただきたい。</p>																																								
3	行政から情報提供を求めたいこと																																							

- ① 若い世代の参加を増やすため、防災アプリ「静岡県防災」の中のメニューにある、「避難トレーニング」等を利用し、ゲーム感覚でできる避難訓練を行う。
- ② 防災訓練を地域のコミュニケーションツールの一つとして、訓練終了後に住民同士が集い、楽しめるイベント？を計画する。

No.	2	提案委員氏名	河瀬 俊夫
1	「地域課題」		
<p>「同報無線放送の実態」</p> <p>アナログ同報無線屋外スピーカーの運用は令和3年3月末以降、順次終了され、デジタル同報無線に移行されました。あらたな設置場所は、津波、河川氾濫、土砂災害の危険が想定される場所。そして避難所となっている小中学校です。</p> <p>それに伴い、雄踏地区は29か所から9か所になり20か所減りました。個別受信機は、携帯電話を持たない避難行動要支援者等の情報弱者(希望者)に対して貸与することになりました。数量は約3,300台。指向性の高いスピーカーに変更され音が聞こえる実態は調査済み。しかし、現実には音が小さい、反響する、全然聞こえないなどの声があります(自宅にいて放送が流れた場合、窓を開けて耳をすましていても聞こえない時もあり)。</p> <p>この状況だと日常でも情報が伝わりにくく、また災害時には住民への周知が出来ないと思います。コミュニティ連絡にも使用。情報伝達にはTV、浜松市防災ホットメール、浜松市LINE 防災情報があります。</p>			
2	他の委員への依頼したいこと		
<p>緊急時において皆様の住まわれている地域では、防災情報伝達、コミュニティ情報伝達方法はどのような対応をしているのか教えて下さい。</p>			
3	行政から情報提供を求めたいこと		
<p>①夜間、雨天時での聞こえの実態調査(試験放送)と実態報告</p> <p>②難地域への対応</p> <p>③スマートフォンなどが無い世帯への対応—個別受信機の無償貸与など</p> <p>「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)」が8月8日に発表され、何事もなく8月15日に呼び掛けが終了しましたが、南海トラフ地震はいつ起こるのかわかりません。</p>			
4	提案など		
<p>難地域での同報無線のスピーカー増設</p> <p>個別受信機での無償貸与</p>			

No.	3	提案委員氏名	河瀬 俊夫
1	「地域課題」		
<p>「町内の防災危険個所マップ」 「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)」も8月8日に発表されましたが、何事もなく8月15日に呼び掛けが終了しました。がいつ起こるのかわかりません。 各世帯には、洪水ハザードマップ・防災マップ(市)がありますが、自分の住んでいる家から避難所までの経路は各々話あっていると思いますが、避難経路の危険個所の把握はされていないと思われる。 「自分の命は自分で守る」べく避難経路内のリスク大(建物・ブロック塀・石垣・橋など)の地図上に落とし込みが必要。 しかし私たち地域内は「無い」。 被害を軽減、遭われないためにも必要と思われる。(世帯配付)</p>			
2	他の委員への依頼したいこと		
<p>皆様の住まわれている地域では、防災マップ(独自の)がありますか? ①有無 ②有の場合 ・作成済みマップを拝見したい。 ・どのように作成されたか? ・作成メンバーは ・現実に即した(DIG 訓練)は?</p>			
3	行政から情報提供を求めたいこと		
<p>①市内で作成している地域調査 ②作成するための地図を購入有無</p>			
4	提案など		

No.	4	提案委員氏名	鈴木 かおり
1	「地域課題」		
<p>前回の地域課題でも、当てはまるものがいくつか見られるが、情報弱者とされる外国人や障がい者は外部の人と交流する機会が少ないように思う。</p> <p>また、これらの人たちは内輪でかたまりがちにも見える。これらの人たちとうまく交流していくことが、ゴミ問題・自主防災などにも対応する一つの手立てになると思う。</p>			
2	他の委員への依頼したいこと		
<p>外国人や障がいをもつ方々とうまく交流できている地域は、どんな方法でやっていますか。</p> <p>前回の地域課題で、多言語のサポートをしてくれる HICE の紹介がありましたが、その後、サポートを受けましたか。その結果とかありましたら、教えていただきたいです。</p>			
3	行政から情報提供を求めたいこと		
4	提案など		
<p>ふれあい交流会などは、障がい者が楽しんでもらえるためのイベントが多いのですが、障がい者の中には何か特技を持っている方もいると思います。そのような方が、子どもに何か教えるという場を協働センターまつりなどでセッティングできないのかと思うことがあります。一緒にボードゲームで遊ぶとかでもいいと思います。また、子ども館という場もありえると思います。</p>			

No.	5	提案委員氏名	中野 幸枝
1	「地域課題」		
<p>タイトル : 雑ガミ回収の効率を上げる</p> <p>背景(根拠) : ① 1人1か月約1キロの雑ガミが燃えるゴミとして出されている(資源としての認識不足、啓発活動不足)</p> <p>② 回収方法・場所が分かりづらく、燃えるゴミにだしても罪悪感が無い</p> <p>手段 : ① 燃えるゴミへ入れさせない工夫</p> <p>② 子ども達から学ぶ分別教育・・・学校の協力</p> <p>③ 個人へ成果が見える化できる工夫</p> <p>④ 地域が競争して取り組める工夫(競争をサステイナブルな社会へ導く)</p>			
2	他の委員への依頼したいこと		
<p>各地域での取り組み情報や不便な課題があればお聞きしたい</p>			
3	行政から情報提供を求めたいこと		
<p>各地域屋内回収場ごとの雑ガミ回収量(住民人口に対しての回収率)を調べていただきたい</p> <p>上記場所週1の回収に対して収集BOXの存在感(大きさ等)をどう意識しているのかをお聞きしたい</p>			
4	提案など		
<p>具体的手段(方法)・・・上記手段の①～④を個別に記載しました</p> <p>① 雑ガミ分別袋の作成・・・新聞紙で簡単に作れる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象 学校関係 (PTA・CS) 自治会や地区社協・シニアクラブ等の地域組織 <p>② 学校を通して情報発信していき、子ども達が講師となって、分別袋作成研修会(ワークショップ)を実施する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主催: コミュ協など 多少の予算が必要である ・キャッチコピー: 【雑ガミGO!】・・・袋に貼付 			

- ③ 例：協働センターにて持ち込んだ雑ガミを計量して、[うごく&スマイル] のようなチャレンジ日付でポイントカード作成し、個人成果への満足度を高める
1 ヶ月 0R10 回の回収量を知り貢献度の情意を高める
ポイント還元法は次策として討議する
- ④ 各協働センターや屋内回収場の毎月の回収量を数値化して、地域が関心を高め、他地域と比較することで地域の新たな施策へと取り組む継続性を醸成させる

No.	6	提案委員氏名	中野 幸枝
1	「地域課題」		
	<p>タイトル : 「地域の魅力と地域の課題を語ろう！」</p> <p>背景(根拠) : 地域課題は各分野に潜んでいるが、特に年代により目線にそれぞれ違いがでてくるように思われる。</p> <p>一度、幅広い世代の意見を聞く機会があれば面白く意外性のある成果(課題)が生まれてくるだろう。</p> <p>『地域のもってる良いところ、足りないところ』と、サブタイトルとすれば、課題発掘できるのでないか！</p> <p>成果 : 共生社会は情報の共有からであり、即解決することよりできるだけ多くの人とゆっくり議論をする事が大事である気づきの創出が生まれる。</p> <p>「地域課題」という言葉は難しいが、皆で話せば「あ～そうだ！」と気づかされる。</p> <p>地域で個人発言する場は多々あるが、言いだしにくいし、小人数制でゆっくり時間をかけて、即解決できなくても意見を述べ合うことが必要です(イベントで即解決している姿勢が気になります)。</p>		
2	他の委員への依頼したいこと		
	このような試みをされた情報があれば伺いたいです		
3	行政から情報提供を求めたいこと		
	上記と同じ		
4	提案など		
	<p>具体的手段(方法)の例</p> <p>対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域内の中学校と高校生 ・ 地域内で活動されている団体やグループ ・ 興味ある個人の方 		

- 方法
- ① グループ毎で各自のプレゼンを討議する
 - ・サブタイトルについて各個人が用紙記入する
 - ・グループ内で各自発表し皆で自分事として意見を述べ、「地域課題」として大事な案件をとりあげ、プレゼンできるように皆で仕上げる
 - ② グループ内で仕上げたプレゼン書を全体で発表し合う

No.	7	提案委員氏名	中村 久実
1	「地域課題」		
<p>安否確認について</p> <p>前年の地域課題についての意見交換で、他自治会の取り組み内容をまとめた資料を（自治会の）区長へ渡したところ、重要案件として取り組まないといけないと言ってくれましたが、現時点、今年度の自治会では何の進展もありません。</p>			
2	他の委員への依頼したいこと		
<p>自治会連合会との意見交換、情報提供はあるのかというか、自治会連合会主体の安否確認訓練の予定はあるのか。</p>			
3	行政から情報提供を求めたいこと		
<p>浜松市主体の防災訓練に安否確認訓練はありますか。</p>			
4	提案など		
<p>浜松市の防災訓練のひとつとして訓練してくれれば、実施に向けて動いてくれると思います。</p>			

No.	8	提案委員氏名	中村 重男
1	「地域課題」		
<p>【1：地域課題▶ノーマライゼーション】</p> <p>老若男女の全ての浜松市民が、未来永劫に平穏な生活が実現出来る事が約束され、全ての市民が【ノーマライゼーション】日々平等な生活が出来る、日本一幸福な市を目指しましょう</p> <p>学校給食のある期間中における、子どもの一日の標準的な食事時間(学校給食を含む)について、「2回以下」と回答した子どもの割合は12.7%。これに対し、「学校給食のない夏休み期間中における、子どもの1日の評産準的な食事回数」では、3倍以上増え、42.9%が「2回以下」と回答している。そのうち、「1回」と回答した人の割合に着目すると、学校給食のある期間の0.4%に対して、長期休み期間中における、子どもの1日の標準的な食事回数」では3倍以上増え、42.9%が「2回以下」と回答しました。12%以上存在、夏休みになると40%以上大幅に増加をするのです。<u>*残念ですが、本当に来てほしい子どもたちは、子ども食堂へいけないのが現実です。</u></p> <p>約2万人の医療的ケア児がいるとされ、全国の公立特別支援学校には6千674人の「医ケア児」が在籍し、うち338人は保護者が付き添いをしているとされ、学校では黒子に徹し、存在を消すように言われ、現在も肩身の狭い不自由な思いをして、日常生活を送っている保護者・子どもが、今も多数存在しているのです。</p> <p>♥不都合な真実を紹介☞【54年目の証言☞優生保護法のもと行われた強制不妊手術】</p> <p>戦後、「優生保護法」(1948年(昭和23年)～1996年(平成8年))という法律のもとで、障害者が子どもを産むことを制限してきました。目的は、「不良な子孫を防止する」こと。知的障害や精神障害の子どもを産まないよう、優生手術と呼ばれる不妊手術を認めていたのです。</p> <p>1948年(昭和23年)から1996年(平成8年)の49年間に、母体保護目的のものを含めて実施された不妊手術は84万5000件に上がり、そのうち本人の同意を必要としない強制的な優生手術は1万6000件以上で、その7割は女性への手術でした。</p> <p>なぜこうした手術が行われていたのか。その始まりは1940年(昭和15年)戦争に向けた国力増強のため、「国民優生法」が成立します。「優生思想」という考えのもと、当時、遺伝すると考えられた障害や病気のある人に不妊手術を促し、国民の質を高めようとしたのです。</p> <p>その考えは戦後、「優生保護法」にも引き継がれます。敗戦からの復興を目指すなか、「不良な子孫の出生を防止する」目的で不妊手術が行われました。</p>			

さらに、高度経済成長期になると、国は高い生産性を実現する為に「人口資質の向上」を目標に掲げ、当時の厚生省は「人口構成において、欠陥者の比率を減らし、優秀者の比率を増すように配慮する事は、国民の総合的能力向上のための基本的要請である」と決議を出しています。

国内外での批判が高まり、ようやく優生保護法が改正されたのは、1996年(平成8年)のことです。

【ノーマライゼーションとは】

我々に課されている責任は、全ての国民が永遠に差別や上下関係も無い平等な生活ができる「ノーマライゼーション」の精神をもって未来に渡り実践していくことです。ノーマライゼーション(normalization)は英語で、「正常化」「標準化」という意味を持っており、特別に行われていたものを均一にして当たり前にするという発想を含んだ言葉です。

そこから転じて、「障害のある方、高齢者といった社会的弱者を特別視することなく、若者、女性、男性も誰もが同じ社会の一員として平等に生活が出来る社会を目指していこう」という考え方からすべての人が社会の一員として平等に生きるために不可欠な考え方が「ノーマライゼーション」という概念です。【みんな同じでなくてもいいのです、個性を尊重する社会を創造しましょう】

日本でのノーマライゼーションの取り組みの一例として、内閣府の「7か年戦略1966年から2002年があります。

【ノーマライゼーションの8つの原理】

- ◆1日ノーマルなリズム
- ◆一週間のノーマルなリズム
- ◆一年間のノーマルなリズム
- ◆ライフサイクルでのノーマルな経験
- ◆ノーマルな要求の尊重
- ◆異性との生活
- ◆ノーマルな生活水準
- ◆ノーマルな環境水準

現在の時代背景は、古来より日本には「結・舂い」誕生から人生を終えるまで人生の行事・文化を地域の住民が自然に助け合う素晴らしい歴史『結・舂い』文化、付き合いが在ったのです、昭和の時代までは、『冠婚葬祭等の人生行事活動』は地域社会の助け合い『結・舂い』で済まされていたのでいたのですが、いつの間にか、殆どの人生行事『冠婚葬祭等』が社会経済活動に組み込まれて、『**の沙汰も*次第』と、「静かに休む事」も大変な時代になっています。

浜松市民の全てが、ノーマライゼーションを正しく理解をして正しく社会サポートを目指すことを願っております。

2 他の委員への依頼したいこと

- ◆各委員の, 【ノーマライゼーション】についてお考えを聞かせて下さい。
- ◆日本古来の「結・舳い」について考えてみてください。

3 行政から情報提供を求めたいこと

4 提案など

私には, 議題に対する解決対策の答えが見つかりません, 皆様の協力を宜しくお願い致します。

こ の地域課題についての解決方法のご検討を宜しくお願い致します。

No.	9	提案委員氏名	中村 重男
1	「地域課題」		
<p data-bbox="220 441 1166 477">【2：地域課題 ▶ 平時における、発災前に行う「防災移転」の促進】</p> <p data-bbox="204 539 1401 667">近年、自然災害の激甚化・頻発化とともに、人命に繋がる災害が多発しており、災害ハザードエリアにおける防災・減災対策の重要性が改めて浮き彫りになって来ています。</p> <p data-bbox="204 685 1401 857">又、防災・減災対策としては、堤防整備等のハード対策や、浸水ハザードマップ等を通じた地域の方々に対する事前の備え・避難対策の呼びかけといった取り組みのみならず、土地利用や住まいの方からのアプローチ、すなわち、防災移転の考え方を進めていくことが重要です。</p> <p data-bbox="244 920 991 956">1：平時における、発災前に行う「防災移転」の促進</p> <p data-bbox="300 969 1401 1097">あらかじめ、災害ハザードエリアにおける住宅や施設の立地条件等を踏まえつつ、様々な移転先への候補地を検討し、平時から移転の取り組みを進めていく「防災移転」を進めること。</p> <p data-bbox="244 1111 1401 1238">2：人口動態や土地利用等を踏まえた、「まちづくり」の一環としての移転の促進 災害ハザードエリアからの移転について、地域の持続可能性を高め、コンパクトシティの推進に資するような移転を進めること。</p> <p data-bbox="300 1252 1342 1288">*という軸足に立って「防災移転まちづくり」を進めることが大切です。</p> <p data-bbox="244 1301 879 1337">3：防災移転まちづくりを支える制度全体像</p> <p data-bbox="276 1350 810 1386">(1)防災移転支援事業(令和2年創設)</p> <p data-bbox="316 1400 1401 1480">防災移転支援事業は、都市再生特別措置法に基づく事業で、住宅や施設の移転について、登記手続きや税制面で支援するものであり、</p> <p data-bbox="331 1494 991 1529">【移転元】 災害の発生する恐れがある区域から</p> <p data-bbox="331 1543 1118 1579">【移転先】 移転者が居住誘導区域又は都市計画誘導区域</p> <p data-bbox="331 1592 895 1628">【移転物】 住居又は施設を移転する場合</p> <p data-bbox="316 1641 1401 1722">【支援策】 市町村が登記手続きを代行し、不動産取得税等の減免を得られるものです。</p> <p data-bbox="316 1736 1401 1863">住宅のみならず様々な施設について、また、個々の申請に応じて事業を適用することが可能であるなど、比較的、移転者のニーズに機動的に対応して活用することが可能な仕組みとなっています。</p> <p data-bbox="244 1924 1134 1960">*行政には各地域で、定期的な説明会の開催をお願い致します。</p>			

2	他の委員への依頼したいこと
3	行政から情報提供を求めたいこと
4	提案など

No.	10	提案委員氏名	村上 ひろみ
1	「地域課題」		
<p>前回の西地域分科会（8月7日開催）にて、浜松市より報告があった弁天島海浜公園再整備事業の中で、地域課題として多くの委員から意見を求めたい事案がいくつかある。</p>			
<p>1. 民間事業者への土地貸付による再整備・管理運営を実施するために、行政財産である弁天島海浜公園の公園としての位置づけを廃止する条例改正を行った（現在、施行期日は定められていない）。地元住民や海浜公園の関係団体に一切の相談・協議をすることなしに、一方的に海浜公園の廃止を強行した上で「再整備事業」を地元で認めさせようとしているのが、この問題の本質である。</p> <p>弁天島海浜公園は、永い歳月にわたって浜松市民から親しまれ、いわんや舞阪町町民の日々の生活と本業の拠り所として時を刻んできた歴史性のある地域である。私事であるが、風光明媚な弁天島の風景に魅せられて移住してきた市民の一人である。</p> <p>この再整備事業は、浜名湖の自然景観と共に広大な公園用地を一私企業の「ランド」として、今後半世紀近くも、仮に10年、15年であっても貸し与えることについて、非常なる違和感を覚える。</p> <p>8月7日開催の当会において、村上は、優先交渉権者が49年間の長期にわたって、その事業を地域の観光振興をも考慮して健全に運営できるか疑問であり、できなかった場合の市の責任を問うた。市は、時にモニタリングを行い、その都度、管理・監督すると回答した。様々な経済状況の変化により、もし、優先交渉権者の事業運営が赤字に転落し第2期工事の履行もできず、宿泊施設の修繕もなされず廃墟同然の建物のみが残された場合、市は優先交渉権者に代わって海浜公園を復旧できるのであろうか。</p> <p>市は、地域住民や関係団体の要望を集約した再整備のビジョンを示し、指定管理制度等を利用して民間の力を管理運営に活かすべきではないか。</p> <p>2. 公募の概要には、建築物の高さは地上10mまでと書かれている。海浜公園は津波浸水区域であるにもかかわらず、当然、優先交渉権者の計画には大地震発生時に避難できるタワー等の防災対策が取られていない。</p> <p>8月7日開催の当会において、本計画の防災対策について数人の委員が質問した。浜松市は、①借地権契約を行った後の民間事業者による再整備事業であるから、民間事業者の責任において防災対策を行うべき、②住民の反対があり10mを超える高さの建築物は建てられないので、現在の指定避難所を利用すれば足りると発言した。</p>			

現在の指定避難所は、50～60人ほどしかの避難できないと聞く。利用者が安心して快適に過ごせる公園整備でなければ、観光振興に繋がらない。防災に対する市の考え方について、委員の意見を求める。

2 他の委員への依頼したいこと

3 行政から情報提供を求めたいこと

1. 優先交渉権者の計画には変更があると市は報告した。「如何なる変更が優先権者としての地位に影響を与えるか」との村上の事前質問に対し、市は「再整備計画の趣旨に反しない限り、その地位に影響は与えない」と、回答した。変更計画の内容は知るところではないが、公募当初の計画をもって優先交渉権者の地位を得たのであるから、もし計画の変更が軽微でないならば再度公募を行う必要があるのではないか。

 公募を行なった詳細な要領を提示していただきたい。また、「変更計画が趣旨に反しない限り優先交渉権者の地位に変更はない」という根拠をお示し願う。

2. 再整備事業公募に係る「選定委員会」委員9名の氏名、所属、役職および選定委員会での発言内容をお示し願う。

4 提案など

No.	11	提案委員氏名	森下 晃司
1	「地域課題」		
<p>部活動の地域移行（以下「地域移行」）が全国的に進められ、本市でも令和8年9月以降は休日の「地域クラブ活動」に移行すると聞いています。学校や小・中学校の児童・生徒の保護者には「地域移行」の説明がなされているようですが、それ以外の自治会を含む地域住民に対して詳細な説明がなされず、不安を覚えています。</p> <p>教員の働き方改革として「地域移行」は有効な施策ではあるとは思いますが、歴史的に見ても、部活動は子供達の成長において大変有意義なものであったと考えています。その部活動のあり方が変わるということは、もっと大きな問題として取り扱うべきではないかとも考えます。</p>			
2	他の委員への依頼したいこと		
<p>次の点について情報提供をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域移行」についての地域での対応方針 ・「地域移行」に伴う各地域での取り組み（指導者の募集など） <p>また、「地域移行」の望ましいあり方についての各委員のご意見をご教示ください。</p>			
3	行政から情報提供を求めたいこと		
<p>次の点について説明をお願いします。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 「地域移行」を実施する理由 (2) 「地域移行」の実施方法（内容） (3) 「地域移行」のスケジュール (4) 「地域クラブ活動」に参加する費用の公的支援について (5) 「地域クラブ活動」に参加しない（できない）子供が生じることによる、子供自身または地域への影響について (6) 「地域移行」に伴い、市が地域に求めること 			
4	提案など		
<p>「地域移行」は各学校や地区で取り組むこととなっているようですが、市全体で取り組むべきではないでしょうか。</p>			

No.	12	提案委員氏名	森下 晃司
1	「地域課題」		
<p>篠原地区における小・中学校や協働センターの体育館に空調設備がなく、今後の体育館の利活用について不安を覚えています。</p> <p>篠原地区では9月に敬老会の式典を協働センター体育館で実施してきましたが、高齢者の体調管理に責任が持てないことから、本年度は式典を中止にすることとしました。敬老会の開催を希望する声もあることから、来年度以降の開催について苦慮しております。</p> <p>また、小・中学校の体育館は、大規模災害時の避難所に指定されていますが、避難生活の負担を少しでも軽減するために空調設備の設置が望ましいと考えます。</p>			
2	他の委員への依頼したいこと		
<p>夏季に空調設備のない体育館で開催していたイベントについて開催時期をずらしたり、開催場所を変更したりして対応した事例があればご教示ください。</p> <p>また、地域の体育館に空調設備が完備されていないことについて、皆様の御意見をお示しいただければと思います。</p>			
3	行政から情報提供を求めたいこと		
<p>空調設備の導入スケジュールについて教えてください。</p> <p>また、導入予定がない場合は、その理由についてもお願いします。</p>			
4	提案など		
<p>特に夏季の暑さは年々厳しくなっていくことから、地域活動の拠点となる地域の体育館への空調設備の設置検討を希望します。</p>			

